

# 市営住宅だより

平成27年夏号(平成27年8月3日)発行

編集・発行：新潟市 住環境政策課 問い合わせ：025-226-2817

サービス  
センター  
問  
い  
合  
わせ

・万代サービスセンター：中央区万代4丁目1番8号 文光堂ビル2階  
025-374-5410（北区、東区）

・白山サービスセンター：中央区白山浦1丁目614番地5 白山ビル1階  
025-234-5252（中央区、江南区、秋葉区、南区、西区、西蒲区）

## ◆◇収入申告書の提出はお済みですか◆◇

収入申告は、平成28年4月からの家賃を決めるために必要な手続きです。提出いただかないと、現在住んでいる市営住宅の家賃が、最高額で算定されてしまいます。まだ提出がお済みでない方は、担当のサービスセンターへ、早めに提出してください。



### <家賃の納入について>

家賃を1ヵ月でも滞納すると「督促状」が入居者あてに届きます。その後も滞納が続く場合は、連帯保証人に対しても、催促を行うこととなります。必ず納期限までに納めてください。

## ◆◇管理人の役割について◆◇

市営住宅の管理人は、市と入居者の連絡役です。主な仕事は以下の①②です。

- ①市からの連絡文書(収入申告書、納付書等)、各種申請書類等の配布
- ②設備の故障や緊急時の連絡

入居者同士のトラブルや共同施設の清掃等は管理人の業務ではありませんので、入居者の皆さんで話し合って解決してください。

## ◆◇外壁改修・耐震化工事にご協力ください◆◇

外壁改修や耐震化工事を順次進めています。ご協力をお願いします。

- 工事開始前までに、ベランダの私物を片付けてください。
- OBS・CSアンテナの移動は自己負担をお願いします。
- エアコンの配管カバー取り付け時に外壁に穴を開けないでください。



## ◆◇住宅用火災警報器の清掃について◆◇

各部屋に設置されている住宅用火災警報器は、ほこりの付着により誤作動する場合がありますので、定期的に清掃をお願いします。その際は、下記を参考に、本体を取り外し電池を取ってから、清掃してください。



- ①脚立を ご用意ください
- ②軽く左側に 廻してください
- ③簡単に はずれます
- ④本体の裏の 電池ははずします
- ⑤軽く右側に廻して 再度取付けます

## ◆◇蜂の巣を見つけたら◆◇

各戸のベランダ等にできた蜂の巣(スズメバチの巣をのぞく)は、入居者ご自身で駆除するか専門業者(有料)に依頼して駆除してください。また、共用部等にできた蜂の巣(スズメバチの巣をのぞく)は、サービスセンターへ知らせてください。スズメバチの巣ができた場合は、保健所環境衛生課へご相談ください。

## ◆◇各種の届出・申請について◆◇

各種届出・申請の手続きについては、各サービスセンターへご相談ください

- 同居する世帯の構成が変わった
- 連帯保証人を変更したい
- ・出生、死亡、転入、転出等
- ・保証人が高齢、又は、既に亡くなっている場合等
- 市営住宅から引っ越す予定がある
- 部屋の模様替えをしたい
- 駐車場の使用車両が変わった